

優秀賞

# 事故を目撃して

(兵庫) 近畿通産(株) 大西 康雄

昨年十月下旬の早朝、目の前で事故を目撃しました。状況は以下の通りです。

得意先との打ち合わせがあり、当日は電車で行く事にして駅まで家内に送ってもらいました。信号のない比較的広い変則五差路交差点に差し掛かり、自車は一旦停止するべく減速していました。右手のマンションから出てきた女子中学生が目の前の横断歩道を小走りに右から左に通り返して行こうとした時、左側の道路から小型トラックが時速三十キロくらいの速度で一旦停止せずに通り過ぎ、女の子の姿が横断歩道上から消えてしまいました。「あれっ？」と目を疑いましたが、二十メートルほど走ってから止まった小型トラックの下で女の子が転がるのが見えたのです。

「あ、事故や！女の子がはねられた」と思ったら、何を思ったか小型トラックが再発進し、後輪で女の子のお腹の辺りを乗り越えていったのです。すぐに車を降りて駆けつけました。別の方が救急車を手配してくれたようなので、泣きじゃくっていたけど意識のある女の子から部屋番号を聞き出し、マンションへ駆け込みインターホンで「たった今、娘さんが目の前ではねられました！すぐに来てください」と伝えました。

女の子は血だらけで泣きじゃくって上半身を起こしていましたが、とにかく動かないようにと寝かせました。すぐにお父さんが出てこられました。血まみれの我が娘を見るや、「ああ～、なんで！注意しろと言っていたのに～！」と娘さんに怒っていましたが、目を剥いて嘆き悲しむ狼狽ぶりは見てられませんでした。私は打ち合わせの時間があつたので行かねばならず、お父さんに「娘さんのお腹の上を後輪で乗り越えているので救急隊員に必ずこのことを伝えて下さい」と言ってその場を離れました。

電車にりましたが手の震えが止まりませんでした。打ち合わせが終わってすぐに警察に連絡し事故を目撃したことを伝えると、夕方の現場検証に来てほしいとのことで、立ち会いました。その時にはご両親ともおられ、恐る恐るケガの程度を聞くと骨盤骨折と全身打撲で全治二ヶ月とのこと。お腹の上ではなく骨盤の上を通ったので骨折はしたが命は助かったようでした。別の角度からの目撃者が一人おり、一旦停止の標識があるにもかかわらずまったく停止しなかったことや横断歩道上の衝突の場所の特定等一致しました。

私は事故原因を考えました。

事故を起こした乗務員にはおそらく慣れた道だった。初めての交差点ならちゃんと一旦停止していただろう。結局は慣れた道、毎回通る交差点で、あの時間帯に車も歩行者もほとんどなく、一旦停止しなくても通り過ぎることができた交差点だったはず。と言うことが事故の一番の原因だったと思います。

そこで私は運行管理者として事故の目撃談を全乗務員に一人一人面談する形で図面を見せ、事故状況を確認しながら次の要点を強調して伝えることにしました。

- ①慣れた道でも慎重に。慣れが事故を呼ぶ。
- ②道交法に従って確実に停止線で一旦停止、安全確認は丁寧に。見渡せる場所まで行ってしまうと出会い頭で事故は起きる。
- ③歩行者・自転車・車はいないだろう、と言う『だろう運転』は絶対しない。来るかも知れない、と常に思うこと。
- ④前進でも死角がある。今回も右側のミラーやピラーの死角に入っていたと思われる。右左折時にも死角があることを自覚する。
- ⑤何か異常を感じたらその場から動かない。たとえ道の真ん中で邪魔になろうと車から降りて下周りを確認するまで動かさない。
- ⑥被害者本人の痛みと恐怖、家族の怒り、嘆き、悲しみを想像してほしい。被害者のお父さんの嘆きと狼狽ぶりを忘れない。

事故を起こそうとして起こす人はいない。これは当たり前のことです。しかし事故を起こさない最大限の努力を常にしているでしょうか？また事故の被害者の気持ちを少しでも理解しているでしょうか？

今回事故を目撃し、被害者の家族の嘆きや悲しみを目の当たりにし、当社の車両が事故を起こした時、運転者も会社も被害者やご家族の方にどう謝ったらいいのか、と言うことを考えさせられました。

そうならないためにも、①～⑥の内容をしつこく乗務員に伝え、絶対に事故を起こさない運転、絶対に事故にならない安全確認、そして何よりも安全運転を怠った時に起こる不幸（被害者や家族の気持ち、自分の家族の気持ち、自分自身の免許等）を考えてハンドルを握ることが必要だと思いました。

道交法を遵守することはもちろん、焦りの気持ちを持たさないこと、何よりも安全が第一であるということ、自分自身がそうであるように、ケガをしないこと、させないことを最優先に考えられる安全教育を今後も続けなければならないと思います。